

しんきんきゃつする

平成 31 年 4 月 1 日 現在

商品名 (愛称)	しんきんきゃつする
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・申込時の年齢が満 20 歳以上、満 65 歳以下の方・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方・当金庫取引状況が不芳でない方・当金庫の会員となる資格のある方<ul style="list-style-type: none">① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・ご自由(事業資金等は除く)
ご契約極限額	<ul style="list-style-type: none">・90万円、70万円、50万円
利用限度額	<ul style="list-style-type: none">・契約極度額の範囲以内(0・10・20・30・40・50・70・90万円)利用限度額は信金ギャランティ(株)の審査により決定します。但し途上審査により利用限度額については増額または減額いたします。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・3年(ご契約期限終了前に再審査させていただき、自動更新となります)但し、当座貸越で入出金が利用できる期間満了は、満年齢66歳の誕生日の属する月末までとし、以後は新規貸越の停止を行い、約定返済および随時返済のみとし、完済まで継続します。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の利率を適用させていただきます現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店までお問い合わせください
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月 10 日にご契約極度額に応じて定額自動返済<ul style="list-style-type: none">① ご契約極度額 50 万円の場合 …… 10,000 円② ご契約極度額 70 万円の場合 …… 15,000 円③ ご契約極度額 90 万円の場合 …… 20,000 円・その他、当金庫のATM(キャッシュコーナー)で、随時ご返済できます
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none">・信金ギャランティ(株)が保証しますので、必要ありません
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9 時～17 時、電話:0766-82-8613)にお申し出ください。・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・カードローンは当金庫および他の信用金庫、銀行等、提携金融機関のATM(キャッシュコーナー)でご利用できます注—途上審査とは、貸付実行後に信金ギャランティ(株)が定期的取引状況、個人情報をチェックし、契約者の承諾によらず、契約極度額の範囲内で増減するシステムです。

* 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

* 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。